

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 26 年 6 月 12 日現在

機関番号：13101

研究種目：基盤研究(C)

研究期間：2011～2013

課題番号：23531170

研究課題名(和文)「映像メディアによる表現」の教育的効果に関する研究～日豪のシネリテラシーを基に～

研究課題名(英文)The study about the educational effect of the "Expression used image media"

研究代表者

柳沼 宏寿 (YAGINUMA, HIROTOSHI)

新潟大学・人文社会・教育科学系・教授

研究者番号：00377178

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 2,700,000円、(間接経費) 810,000円

研究成果の概要(和文)：本研究の目的は、「映像メディアによる表現」の教育的意義を明らかにすると共に、その成果を教育現場へ反映させることである。そのために、まず、オーストラリアの「シネリテラシー」という実践を調査して日本の実践へ反映させようとした。また、毎年全国公募による上映会やシンポジウム等の実践も並行して行った。これらの実践と研究により、「映像メディアによる表現」の意義について次の二つが明らかになった。一つ目は映像メディアのメディアとしての特質が子どもの学習意欲を喚起すること、二つ目は<学校・家庭・地域>を取り込んで学習環境を整備する効果があることである。また、本研究の推進により今後の日豪交流の基盤も形成された。

研究成果の概要(英文)：The purpose of this study was to evaluate the educational significance of the "Expression used image media", and to reflect its results to the actual education. For that purpose, we tried to study and reflect the practice of the "cine-literacy" of Australia to the practice in Japan. We simultaneously held publicly-offered film festivals, symposiums and such. These practices and studies revealed two elements of the significance of the "Expression used image media": First, the characteristics of the image media inspire children to learn more, and secondly it has an effect to provide educational environments involving schools, homes and local communities. Furthermore, conducting this study contributed to establish a future basis of Australia-Japan intercommunion.

研究分野：社会科学

科研費の分科・細目：教育学・教科教育学

キーワード：国際研究者交流 オーストラリア

1. 研究開始当初の背景

映像メディアによる表現の実践として教育的成果を上げている「シネリテラシー」は、オーストラリアのニューサウスウェルズ州において、教育省が2001年より推進している取り組みである。「シネリテラシー」とは「映画を論理的に読み解き、映画の制作を通して学習意欲を高める教育活動」とされる。多文化主義政策の一環として学力低下問題を克服するために映画制作を導入し、教員への研修と映画館をはじめとした地域を巻き込んでの上映会なども通じて成果をあげてきた。一方、日本での映像メディアによる表現は、視聴覚教育の系譜において戦前から「教育映画」の活用が図られてきたことや、昭和16年代に成城学園で開設された「映画科」での実践、さらには昭和30年代に福島県本宮市の本宮第一小学校から発信された「本宮方式映画教室運動」などに希少な実践がみられるが、体系化したカリキュラムとしては一般化していない。美術教育においては、中学校(平成10年度改訂)と高校(平成11年度改訂)の学習指導要領において「映像メディアによる表現」として推奨されてきたにもかかわらず、教育現場においては「機材・設備の不足」と「教師の経験不足」といった理由で活性化せず、平成21年度改訂の学習指導要領中学美術においては、デザインの表現としての記述から「指導計画の作成と内容の取り扱い」の項目へ移されるなど、その記述がトーンダウンしている現状である。しかし、子どもを取り巻く生活環境が益々メディア化している状況下、本来ならメディアリテラシーをはじめ美術教育のリテラシーを構築する上でも一層重視されなければならない領域である。また、「シネリテラシー」はオーストラリアの多文化主義政策として展開されてきており、その意味で価値観の多様化が進行する日本の教育的課題を乗り越えるための手がかりを孕んでいると考えられる。ここ数年、日本映画学校の副校長で映画監督の千葉茂樹がオーストラリアの実践を日本へ紹介し学校現場との連携を試みつつある。しかし、現場への理解と普及は未だ十分ではない。また、オーストラリアのシネリテラシーの牽引者であるチャールズ・スチュアート大学のジェーン・ミルズ(Jane Mills)も同様に実践の理論化がこれからの課題であると考えており、応募者との連携研究を希望していた。応募者は、これまで表現活動の認知科学的研究を通して映像メディアによる表現が学習者のメタ認知を誘引する特質に注目してきた。また、実際の教育活動において15年前から映画制作を取り入れてきており、子どものポテンシャルを引き出す魅力を実感していた。そのような中、オーストラリアの実践を知り、映像メディアによる表現のグローバルな効力を感じ取ることができた。また、それが200カ国もの多文化を抱えているオーストラリアの多文化主義政策と

して展開されていることは、現在の日本が子どもの多様化に対する教育方法を模索している状況に重ねることができないのではないかと考えた。さらに本研究を進めていく上で参照したいと考えたのが昭和30年に福島県の本宮第一小学校から全国へ発信されていた「本宮方式映画教室運動」であった。この運動は保護者が学校と地域の映画館を巻き込みながら映画鑑賞を行った実践である。オーストラリアのシネリテラシーと同様に、映画文化が地域の映画館を基本として構築されている特徴を生かした実践であり、今日改めて掘り起こす価値がある。特に、映画文化というものの特質によって<学校・家庭・地域>が子どもの表現を支える構図を構築しているという教育社会学的観点に価値を見いだすことができる。当時、運動に関わった保護者が健在していることや、先述した千葉茂樹もこの運動に関与している。それぞれに聞き取り調査を行って日本の文化土壌における映画と教育を関連づけた教育運動の意味を臨床的に浮き彫りにしようと考えた。

2. 研究の目的

本研究は、学習指導要領の美術科に盛り込まれている「映像メディアによる表現」が学習意欲の喚起やメタ認知的視座の創出などをもたらす教育的効果を分析して、美術教育における現代的意義を明らかにすると共に教育現場での方法論を提案することを目的とする。この目的を遂行するために、オーストラリアにおいて多文化主義政策の一環として実績をあげている「シネリテラシー」の取り得組みやそれを踏襲した日本の取り組み、そして福島県本宮市で昭和30年代に興った「本宮方式映画教室運動」を調査して、映画制作という「映像メディアによる表現」の特質が学習者にもたらす心理変化を認知心理学的に分析するとともに、映画文化が子どもの学習環境を<学校・家庭・地域>を取り込みながら整備する可能性を社会学的観点から浮き彫りにする。また、それらの成果を美術教育における方法論として具体化し、学校現場との連携実践を通して波及させていく。

3. 研究の方法

研究の柱として、シネリテラシーに関する日本とオーストラリアの比較研究を据え、初年度に現地調査としてオーストラリアを訪問し、主としてバースト市の行政並びに実践校へ出向いて聞き取り調査を行うとともに、研究者と情報交換及び今後の打合せを行った。二年目には、オーストラリアの研究者ジェーン・ミルズを招聘して上映会及びシンポジウムを開催し、日本の共同研究者も含めての日豪共同協議を行った。最終年度には、日豪において作品交流を推進すると共に理論的成果を国際学会にて発表した。

一方で、実践検証としての学校現場におけ

る実践と発表の場は、全国公募で作品を募集し、新潟県新潟市の映画館と福島県福島市の二箇所で開催「シネリテラシーフェスタ」を企画・運営してきた。

また、理論研究の一環としての本宮方式映画教室運動の研究は初年度から継続的に行い、聞き取り調査とフォーラムの開催などを通して、その調査内容をシネリテラシーの理論的成果に含めながらまとめてきた。

4. 研究成果

三年間の本プロジェクトによって得られたが成果は大きく分けると「子どもの学びにおける教育的効果」と「国際的文化交流への可能性」を挙げることができる。

まず、映像メディアによる表現がもたらす「子どもの学びにおける教育的効果」についてである。映像メディアをツールとした表現活動には次のような意義が認められた。

(1)「メタ認知」: 映像メディアによる表現は、撮影した画像を確認したり編集作業をしたりするなど、表現に関わる者が自己の表現を客観視(メタ認知)しながら作業を進めるといった特質がある。そのことによって技術的な学びが確かなものになると共に、自分の有り様や社会における位置を知ることにつながっている。他の媒体に比して最も大きな魅力と教育的効果はそこにある。

(2)「エンパワーメント」: シネリテラシーに取り組んだ教師の感想に共通するのは、子どもたちが「意欲的に取り組んだ」「自己肯定感を持てた」「自信を持つことができた」という感想である。それは、映画製作によって生み出される「エンパワーメント(enpowerment)」と考えられる。エンパワーメントとは、社会的に差別を受けたり、組織の中で自らコントロールしていく力を奪われたりした人々が、その力を取り戻すことを意味する。特に映画制作などでは、共通のビジョンに基づいた共同制作でありながらも、一人一人が異なった役割を持つことが可能である。個性が生かされつつ共同制作が成立しているのである。個が置き去りにされず、全体の成就感を自らの喜びとして実感できる特質は重要である。実際、オーストラリアの取り組みにおいても、多民族国家という実情において、コミュニケーションの困難さを抱えながらも、自分の役割を担うことにより所属感を抱き学習意欲へつなげている。文化的マイノリティや学級において孤立しがちな子どもにとってのエンパワーメントとして機能する姿が顕現化されているのである。

(3)「社会的自我」: シネリテラシーがエンパワーメントを生み出す要素は参加者に割り振られる役割にある。映画の製作においては、どの役割も欠けてはならない。例えば、孤立しがちな児童が監督を担ってしまった小学校の事例では、彼は多数の友人から「監督」と声をかけられ指示を要求される体験を通して監督としての自己を形成していったと

いう。このことはミード(Mead)のいう「社会的自我」の獲得と重なる。ミードは、全体の中の自分の役割を把握する経験が自我の形成に大きく関わっているという。監督は仕事の内容が予め決まっているものではない。製作過程に生じるあらゆる事態に対して対処方法を即断する必要があるし、あらゆる方面からの質問や意見に臨機応変に答えなければならない。多くの構成員が近づき「監督」と呼びかけてくる、その体験が自分自身を形成していくのである。それはその他全ての役割においても同じことが言えるだろう。また、シネリテラシーは子どもの表現に関して学校・家庭・地域社会が連携している。映画づくりを媒介として世代間のコミュニケーションが生まれ、そこに確かな学びが成立している。教師や保護者そして地域の人々が映画館へ足を運び子どもたちを激励してくれた。子どもたちは、その状況によっても自己意識を強く抱いているのである。

以上、三つの教育的効果は映画上映会という映画文化独特の鑑賞形式を取り入れることにより「学校・家庭・地域」を巻き込んで相乗的に高まった。映像メディアによる表現の特質による教育社会学的効果と捉えることもできよう。現在の日本の教育の課題は、個性を尊重しつつ共生を目指すことにある。これは、多民族国家としてのオーストラリアの実情と重ねて捉えることができる。現在噴出している「学級崩壊」や「学習障害」などの諸問題に対し、全体主義的な力で解決することに意味も効力もないことは自明である。多様な個が共生していくためには、上からの指示に従うだけの受動的構図ではなく、下から構想するビジョンとその実現は向けて行動する意志や姿勢が必要である。「映像メディアによる表現」という形式に大きく期待できる所以であろう。

次にもう一つの成果「国際的文化交流への可能性」については、日豪双方のシネリテラシー調査を通してオーストラリアの研究者ジェーン・ミルズとの共同研究により理論的交流が図られたことをはじめ、映像メディア研究に関わる多方面の研究者や実践者とのつながりが生まれたことが大きな成果であった。その中の一つとして、パースト市のパーストハイスクールとの作品交流事業が開始される見通しとなった。今後、それぞれの教育現場に新鮮な刺激をもたらすものと思われる。また、国際学会における発表やオーストラリアのシンポジウムからの招聘などを通して、今後の具体的な作品交流の基盤が整備された。特に、オーストラリアの多文化主義政策の成果は多方面の研究からの集約と整理が必要である。次への課題に取り組む足がかりを得ることができたことは貴重な成果であった。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文](計6件)

1 柳沼宏寿、日本の教育における“映像メディアによる表現”～シネリテラシーの取り組みを通して～、『映画×学び』、査読無、2014、pp.3-6

2 柳沼宏寿、Educational Effect of Expression used image Media -Through the Cineriteracy practice in Japan-、『映画×学び』査読無、2014、P.33-34

3 柳沼宏寿、Cineliteracy initiatives in Japan ～ Practical inquiry into Expression Through Digital Visual Media ～、新潟大学美術教育研究会紀要コンコルディア、査読無、No.32、2013、pp.35-38

4 柳沼宏寿、本宮方式映画教室運動の意義～青いえんぴつの会がもたらした奇跡～、新潟大学美術教育研究会紀要コンコルディア、査読無、No.32、2013、pp.32-34

5 柳沼宏寿、“映像メディアによる表現”の教育的効果に関する研究～日豪のシネリテラシーを基に～、美術科教育学会通信、査読無、No.81、2012、pp.15-16

6 柳沼宏寿、図画工作・美術科における映像メディアによる表現～“シネリテラシーフェスタ in 新潟”が目指すもの～、教育美術、財団法人教育美術振興会、査読無、第72巻第4号、2011、pp.30-34

[学会発表](計6件)

1 柳沼宏寿、Educational Effect of Expression used image Media -Through the Cineriteracy practice in Japan-、The Asian Conference on Media and Mass Communication、2013.11、ラマダ大阪

2 柳沼宏寿、映像メディアによる表現の意義について～本宮方式映画教室運動からの考察～、2013年カナリア映画祭パネルディスカッション『本宮の映画文化とは』2013.8.25、サンライズもとみや

3 柳沼宏寿、日本におけるシネリテラシーの取り組み、シネリテラシーフェスタ 2012 シンポジウム、2012.11.23、新潟・市民映画館シネ・ウインド

4 柳沼宏寿、本宮方式映画教室運動の意義、フォーラム本宮方式映画教室運動～青いえんぴつの会のもたらした奇跡～、2012.6.30、本宮市中央公民館

5 柳沼宏寿、日豪におけるシネリテラシーの取り組み～映像メディアによる表現の実践的考察～、第34回美術科教育学会新潟大会、2012.3.27、新潟大学教育学部

6 柳沼宏寿、日本におけるシネリテラシーの実践～<映像メディアによる表現>を通しての美術教育～、オーストラリア学会主催シンポジウム招待講演、2011.7.3、慶應義塾大学日吉キャンパス、

[図書](計0件)

[産業財産権]

出願状況(計0件)

名称：
発明者：
権利者：
種類：
番号：
出願年月日：
国内外の別：

取得状況(計0件)

名称：
発明者：
権利者：
種類：
番号：
取得年月日：
国内外の別：

[その他]

ホームページ等

6. 研究組織

(1)研究代表者

柳沼 宏寿 (YAGINUMA, Hirotooshi)
新潟大学・人文社会・教育学系・教授
研究者番号：00377178

(2)研究分担者

()
研究者番号：

(3)連携研究者

()
研究者番号：